

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第6期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
【英訳名】	J E S C O M H O L D I N G S , I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米持 貴史
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03-5114-0761
【事務連絡者氏名】	業務管理統括本部 課長 小澤 卓也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03-5114-0761
【事務連絡者氏名】	業務管理統括本部 課長 小澤 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第2期 平成19年3月	第3期 平成20年3月	第4期 平成21年3月	第5期 平成22年3月	第6期 平成23年3月
売上高(千円)	397,105	326,199	628,590	697,280	806,503
経常損失(千円)	307,510	275,968	153,921	96,708	30,499
当期純利益又は当期純損失() (千円)	375,267	266,770	141,174	69,112	31,671
包括利益(千円)	-	-	-	-	31,901
純資産額(千円)	662,705	482,463	363,773	271,392	236,887
総資産額(千円)	705,672	512,384	487,787	479,917	432,449
1株当たり純資産額(円)	10.07	5.51	3.17	2.04	2.56
1株当たり当期純利益金額又は当 期純損失金額()(円)	6.13	4.36	2.31	1.13	0.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	87.3	65.8	39.8	26.1	36.2
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	22.5
株価収益率(倍)	-	-	-	-	23.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	330,981	192,425	157,351	54,350	62,282
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	427,427	205,832	127,316	10,027	20,247
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	4,480	-	2,400	64,645	10,392
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	182,561	273,970	239,646	260,179	167,117
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	10 [4]	13 [-]	29 [-]	26 [-]	24 [-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第2期から第5期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第6期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第2期から第5期における自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため算出しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(千円)	24,000	42,000	48,000	64,000	84,000
経常損失(千円)	53,893	130,757	84,409	48,661	8,715
当期純利益又は当期純損失() (千円)	54,734	809,340	85,359	214,703	57,019
資本金(千円)	875,196	875,196	875,196	875,196	875,196
発行済株式総数(千株)	61,198	61,198	61,198	61,198	61,198
純資産額(千円)	1,223,772	501,412	448,912	211,146	201,759
総資産額(千円)	1,231,136	511,307	487,914	312,273	295,686
1株当たり純資産額(円)	19.23	6.01	4.61	1.11	2.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は当 期純損失金額()(円)	0.89	13.22	1.39	3.51	0.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	95.6	71.9	57.9	21.7	42.2
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	59.3
株価収益率(倍)	-	-	-	-	12.9
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	5 [-]	4 [-]	4 [-]	5 [-]	5 [-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第2期から第5期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第6期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第2期から第5期における自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため算出しておりません。

2【沿革】

<株式会社エスコム>

年月	沿革
昭和43年5月	東京都千代田区内に資本金1,000万円で、株式会社イングリッシュコンパニオンの商号をもって設立。英会話教材『ENGLISH FOR YOU』の販売を開始。
昭和52年2月	株式会社コンパニオンに商号変更。
昭和60年7月	株式会社エスコムに商号変更。
昭和63年11月	日本証券業協会に当社株式を店頭登録。
平成8年4月	郵政省(現総務省)より委託放送事業の認定を得る。
平成11年4月	子会社「株式会社インストラクティブー」(現連結子会社)を設立し、委託放送事業を子会社へ譲渡。
平成13年4月	株式会社キーネットの株式を追加取得し52.89%を保有、同社を子会社化。
平成15年3月	株式会社キーネットの株式を全株譲渡し、同社を子会社から除外。
平成15年5月	株式会社大塚商会と包括業務提携契約を締結。
平成15年10月	スペインサッカーチーム「リアル・マドリッド」とマーチャンダイジング契約を締結。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年10月	株式移転により完全親会社(持株会社)ジェイ・エスコムホールディングス株式会社を設立。
平成18年7月	中国における合弁会社「達楽美爾(上海)商貿有限公司」の出資許可を中国行政当局より取得。
平成18年9月	本店所在地を東京都千代田区から東京都港区西新橋に移転。
平成19年7月	中国香港における事業持株会社「Escom China Limited」を設立。
平成21年9月	本店所在地を東京都港区西新橋から東京都港区赤坂に移転。

<ジェイ・エスコムホールディングス株式会社>

年月	沿革
平成17年10月	株式会社エスコムとの株式移転により、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社を設立。 (本店所在地：東京都港区西新橋 資本金：5億円)
平成17年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年12月	第三者割当増資により、資本金が8億75百万円となる。
平成20年5月	株式会社ウエルネスの全株式を取得し、同社を子会社とする。
平成20年8月	株式会社モール・オブ・ティーヴィーとの業務資本提携契約を締結し、同社株式の22%を取得したことで同社が持分法適用関連会社となる。
平成21年9月	本店所在地を東京都港区西新橋から東京都港区赤坂に移転。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ジェイ・エスコムホールディングス株式会社）を持株会社として、連結子会社5社により構成されております。連結子会社5社は、当社の完全子会社である株式会社エスコムと株式会社ウエルネス、株式会社エスコムの100%子会社である株式会社インストラクティブー及びEscom China Limitedと同社の70%出資子会社である達楽美爾（上海）商貿有限公司であります。主な事業は、CS衛星放送による中学生向け学習講座の番組制作及び放映と理美容消耗品関連商材の販売等を行っております。

また、当社は持分法適用関連会社として株式会社モール・オブ・ティーヴィーの株式22%を保有しております。当社グループの事業内容及び当社と子会社と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

次の4部門は「5. 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

(1) 理美容事業（株式会社ウエルネス）

理美容事業.....理美容消耗品関連商材等の販売を行っております。

(2) 衛星放送事業（株式会社インストラクティブー）

衛星放送事業.....CS衛星放送を利用して中学生向け学習講座の番組を制作、放送しております。

(3) 教育コンサルティング事業（株式会社エスコム）

企業教育事業.....企業向けコンサルティング等を行っております。

(4) 広告代理事業（株式会社エスコム）

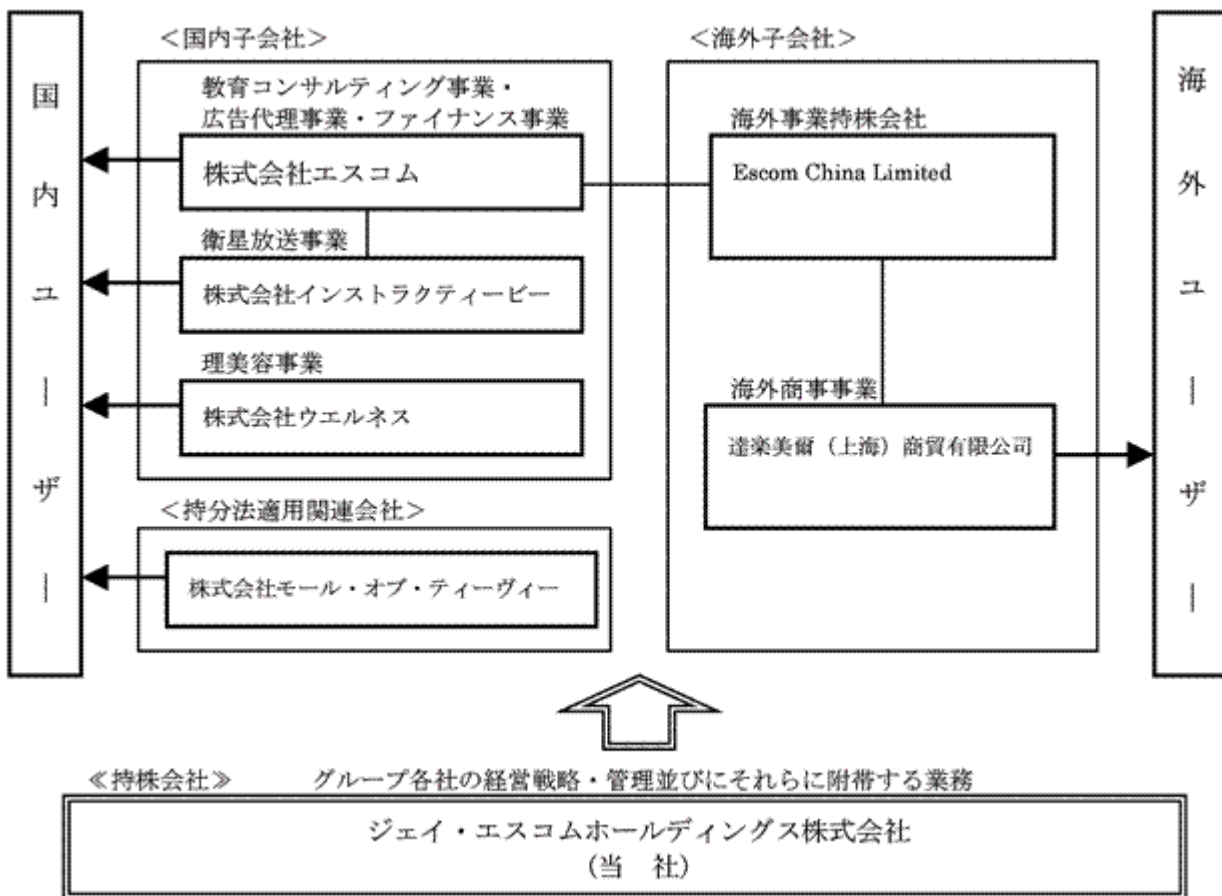
広告代理事業.....各媒体の広告枠の販売、広告の制作を行っております。

(5) その他事業（株式会社エスコム、達楽美爾（上海）商貿有限公司）

ファイナンス事業...貸付金等によるファイナンス事業を行っております。

海外商事事業.....理美容関連商品に用いる容器販売の仲介等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エスコム	東京都港区	330,000	広告代理事業 教育コンサルティング 事業	100	役員の兼任がある。
株式会社インストラク ティービー	東京都港区	240,000	衛星放送事業	100 (100)	役員の兼任がある。
Escom China Limited	中国香港	70,000	事業持株会社	100 (100)	役員の兼任がある。
達楽美爾(上海)商貿 有限公司	中国上海市	100,000	その他事業	70 (70)	役員の兼任がある。
株式会社ウエルネス	東京都港区	10,000	理美容事業	100	役員の兼任がある。
(持分法適用関連会社) 株式会社モール・オブ・ ティーヴィー	東京都港区	874,041	衛星放送事業	22	業務資本提携先

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社エスコム、株式会社インストラクティービー及び達楽美爾(上海)商貿有限公司は特定子会社に該当しております。

4. 株式会社インストラクティービー及びEscom China Limitedは、当社子会社である株式会社エスコムが株式を100%保有する連結子会社であります。

5. 株式会社インストラクティービー及び株式会社ウエルネスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

	株式会社インストラクティービー	株式会社ウエルネス
(1) 売上高	237,512千円	411,355千円
(2) 経常利益	7,008千円	6,719千円
(3) 当期純利益	6,630千円	4,886千円
(4) 純資産額	70,000千円	41,724千円
(5) 総資産額	22,113千円	208,096千円

6. 株式会社インストラクティービーは債務超過会社で、債務超過の額は平成23年3月末時点で70,000千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
理美容事業	13	[]
衛星放送事業	1	[]
教育コンサルティング事業	1	[]
広告代理事業	1	[]
その他事業	3	[]
全社(共通)	5	[]
合計	24	[]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5 []	32.6	2.2	3,386,860

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	5	[]
合計	5	[]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社は、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、欧州の一部の国における財政信用不安や米国経済の景気回復懸念を主な要因とする円高と株価低迷が続き、高い失業率が依然として続いていたものの、企業業績や国内消費は緩やかながら回復を続けていました。しかし、この3月に東北及び北関東太平洋沿岸部を中心として未曾有の大地震・津波が襲い、大変な規模の被害が発生しました。これに伴って、円調達需要を見込んだ投機マネーが為替市場に流入して円高が進み、計画停電によって首都圏の経済に混乱が生じるなど、経済の先行きはより不透明感を増す状況となりました。

このような環境が取り巻く中で、当社グループでは、前代表者が構築した体制の下、新代表者を中心に、収益の柱となっている主要3事業（理美容事業、広告代理事業、衛星放送事業）に経営資源を集中し、営業努力を継続して参りました。

理美容室・エステサロン向け商品販売事業（㈱ウエルネス）では、OEM商品の開拓を仕掛けるとともに、休眠顧客の発掘等を行いました。また、広告代理事業（㈱エスコム）では、低コスト広告媒体の開発を行って新規顧客を獲得すべく営業活動を行い、衛星放送事業（㈱インストラクティブ）では映像コンテンツの仕入先を変更するなどして固定費を削減し、利益率の改善を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は806百万円（前連結会計年度比15.7%増）、営業損失は46百万円（前連結会計年度は106百万円の営業損失）、経常損失は30百万円（前連結会計年度は96百万円の経常損失）、当期純利益は31百万円（前連結会計年度は69百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

理美容事業

理美容事業につきましては、一部得意先の民事再生手続開始の影響を受けましたものの、他の部分については引き続き堅調に推移しており、当該事業における売上高は411百万円（前連結会計年度比6.2%増）となりました。

衛星放送事業

衛星放送事業につきましては、メディアの多様化により視聴者数が伸び悩む状況は依然続いていますが、放送業務委託契約先の変更等によって固定費を削減するなど利益率の向上に努め、当該事業における売上高は237百万円（前連結会計年度比7.0%減）となりました。

教育コンサルティング事業

教育コンサルティング事業につきましては、既存顧客を維持するに留まっており、当該事業における売上高は36百万円（前連結会計年度と同額）となりました。

広告代理事業

広告代理事業につきましては、低コストの広告制作などにより新規顧客を開拓すべく営業活動を行いました。が、企業業績の本格的な回復が見られない中、各企業の宣伝費抑制傾向の煽りを受けて成果は限定的なものに留まり、また、進行中であった案件に関しても今回の大地震の影響により一時停止せざるをえなくなっており、当該事業における売上高は120百万円（前連結会計年度比612.9%増）となりました。

その他事業

海外商事事業及びその他事業につきましては、第2四半期からシャンプー、リンス等の理美容関連商品に用いる容器販売の仲介業務を開始しましたが、事業としては目立った成果は挙げられておらず、当該事業における売上高は1百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ93百万円減少し167百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは62百万円の支出（前連結会計年度は54百万円の支出）となりました。資金減少の主な要素は、破産更生債権等が14百万円増加したこと及び法人税等の支払額14百万円が発生したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは20百万円の支出（前連結会計年度は10百万円の収入）となりました。資金減少の主な要素は、有価証券の取得による支出19百万円が発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは10百万円の支出（前連結会計年度は64百万円の収入）となりました。資金減少の主な要素は長期借入金の返済による支出10百万円が発生したことによるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
理美容事業(千円)	411,355	106.2
衛星放送事業(千円)	237,512	93.0
教育コンサルティング事業(千円)	36,000	100.0
広告代理事業(千円)	120,212	712.9
報告セグメント計(千円)	805,081	115.7
その他(千円)	1,422	95.9
合計(千円)	806,503	115.7

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
スカパーJ S A T株式会社	136,083	19.5	115,844	14.4

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
理美容事業(千円)	283,144	118.0
衛星放送事業(千円)	225,164	90.1
教育コンサルティング事業(千円)	-	-
広告代理事業(千円)	109,009	921.7
報告セグメント計(千円)	617,318	123.1
その他(千円)	599	71.2
合計(千円)	617,917	123.0

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は実際仕入価格によっております。

3【対処すべき課題】

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度より開始した広告代理事業を事業基盤の一つの柱とすべく営業活動を行いましたが、安定収益には至りませんでした。また、理美容事業における一部得意先の民事再生手続開始の影響もあり、営業赤字の改善は進んでいるものの解消には至っておりません。

このような状況から、新規得意先の獲得と更なる費用対効果の見直しにより、部門収益の拡大及び経営の安定化を図ることが重要な課題であると考えています。

当社グループでは、現在進行中の案件について早期の成立を目指すことに加え、各セグメントのビジネスモデルの見直しを行い、内部統制を順守した部門収益の確立を図るため、次のような方針にて課題に取り組んで参ります。

理美容事業における営業推進と新規OEMの開拓

理美容事業におきましては、既存OEM商品のアイテム数増加の提案、講習会の実施、休眠顧客の掘り起こしによる営業推進を行うとともに、規模にとられない新規OEMの開拓を行って参ります。

衛星放送事業における広告の活用と固定費の圧縮

衛星放送事業におきましては、各月刊誌への広告掲載及び魅力ある番組作りを行い、視聴者数の増加を目指すとともに更なる固定費の圧縮を行って参ります。

広告代理事業における取引先数の拡大と継続案件の早期締結

広告代理事業におきましては、低コストの広告制作の提案営業による取引先数の拡大を行うとともに、前連結会計年度から進行中である案件の早期締結を目指してまいります。

また、これを具体的、効果的に実現させるために設立した持株会社により、引き続き機動的な組織再編や迅速な意思決定を行い事業会社として得意分野の絞込みを行って収益体質の改善を図って参ります。

4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業等に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク、または投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項について、有価証券報告書提出日現在において当社が想定する主なものは以下のとおりです。なお、以下の記載は当社グループに影響を及ぼす全てのリスクを網羅することを意図するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) 事業構造の転換について

当社および当社グループは、黒字体質への転換を図るべく、新規事業の立ち上げ等事業構造の転換に取り組んでいます。当連結会計年度において、連結営業キャッシュ・フローのマイナス及び連結営業損失を継続して計上しています。このため、当該状況を解消すべく当社事業計画を策定し、従来からの事業構造の転換を図ることにより、営業収益確保を見込んでいます。しかしながら、新規事業立ち上げの時期が予定より遅延した場合や新規事業の収益が予想と異なった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 企業買収・提携について

当社グループは、既存事業の拡大・新規事業領域への参入等を意図して、企業買収や業務提携・資本提携を行い、企業価値を高めることを目指しています。次期業績予想には、当該企業買収等による収益を盛込んでおらず、案件の成立や業績への影響が確定的となった時点で適時適切に開示を行っていく方針です。しかしながら、M&Aが成立した後、のれんの償却等により当社グループの業績が一時的に影響を受ける可能性や、偶発債務や未認識債務等が発生した場合に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 与信管理について

当社グループでは、与信規程を強化するなど、販売先からの売掛金回収が滞らないよう営業本部と連携をして参りますが、与信限度額の厳格化による主要販売先との取引条件の見直しが行われた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、主要販売先の業績が当社の予想を超えて急激に悪化し、多額の貸倒れが発生した場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要事業である理美容・エステ商材販売事業（株式会社ウエルネス）は、当社の業務提携先からの仕入れに大部分を依存しています。当該仕入先との取引関係は取引開始以来安定していますが、当該仕入先の販売方針・供給体制に問題が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 会計基準の変更について

会計処理の変更などを含め将来において会計基準の大きな変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 衛星放送事業に係るリスク

当社グループの衛星放送事業は、プラットフォームである「スカパー！」を通じて、スカパーJ-SATの通信衛星を利用して運用しています。当該通信衛星の不具合等による放送停止が発生した場合及び契約約款等の変更が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループの衛星放送事業は委託放送事業者として放送法に基づき総務大臣の認可を受けており、5年ごとの更新が義務付けられています。放送事業は電波という公共性の高い媒体を使用するため、放送法で公共の福祉に適合する番組のあり方等が規定されており、将来法の強化・改正が行われた場合、当社事業はその制約を受けることとなります。また、これらの法に基づく認定を更新していかなければ、当社の事業を継続していくことが困難となり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損に係る会計基準の適用

当社グループは引き続き事業の選択と集中を行い、コスト削減と資産圧縮等の施策を実行するとともに、継続的に事業見直しと利益重視の経営に努めて参りますが、これらの改善施策の推進状況や固定資産の減損に係る会計基準の適用如何により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ストック・オプションについて

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当社は、当社の役員及び従業員、関連会社の役員及び従業員などの株主以外の者に対して、ストック・オプション（新株予約権）を付与しています。当該ストック・オプションの行使条件を満たし、権利行使がなされた場合には、1株当たりの株主価値の希薄化が生じる可能性があります。

(9) 重要な訴訟事件等の発生

当連結会計年度において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は、提起されていません。しかしながら、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害について

当社グループの国内主要施設・設備は、東京都心に集中しています。このため、関東を中心とした大規模な震災等の自然災害発生に備え、営業や財務状況に関わる重要なデータを関東圏外のサーバでバックアップ保存するなど各種災害対策を実施し、事業継続のための備えを整備していますが、万が一東京都心部に大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの事業並びに業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(11) 重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、連結営業キャッシュ・フロー 62百万円及び連結営業損失46百万円を計上しています。

この状況により、前年度から引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
(株)インストラク ティービー (連結子会社)	スカパーJ S A T (株)	テレビジョン 放送	衛星デジタル多チャン ネル放送サービス委託 契約	平成18年9月26日から 平成19年3月31日まで 以後1年毎の自動更新
〃	スカパーJ S A T (株)	〃	衛星デジタル多チャン ネル放送 PerfecTV送信サービ ス契約	平成17年10月1日から 平成20年3月31日まで 以後1年毎の自動更新
〃	(株)衛星ネットワー ク	〃	衛星デジタル多チャン ネル放送サービス委託 契約	平成17年8月1日から 平成18年3月31日まで 以後1年毎の自動更新
(株)ウエルネス (連結子会社)	(株)メロスコスメ ティックス	化粧品販売	メロス代理店契約	平成16年2月29日から 平成17年2月28日まで 以後1年毎の自動更新
〃	(株)ファインケメ ティックス	化粧品製造・販 売	総販売代理店契約	平成20年4月20日から 平成21年4月19日まで 以後1年毎の自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、貸倒債権、たな卸資産、法人税等、財務活動、偶発事象等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社グループは、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判別しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えられます。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率または合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と原価との差額に相当する陳腐化の見積額について、評価減を計上しております。実際の将来需要または市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

2. 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループでは、経営理念に基づき、コンプライアンスの順守と内部統制システムの確立を行いながら、主要3事業（理美容事業、広告代理事業、衛星放送事業）における部門収益の確保を図ることが重要課題であると捉えて営業活動に取り組んで参りました。

当連結会計年度におきましては、理美容室・エステサロン向け商品販売事業（㈱ウエルネス）では、OEM商品の開拓を仕掛けるとともに、休眠顧客の発掘等を行いました。また、広告代理事業（㈱エスコム）では、低コスト広告媒体の開発を行って新規顧客を獲得すべく営業活動を行い、衛星放送事業（㈱インストラクティブ）では映像コンテンツの仕入先を変更するなどして固定費を削減し、利益率の改善を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は806百万円（前連結会計年度比15.7%増）、営業損失は46百万円（前連結会計年度は106百万円の営業損失）、経常損失は30百万円（前連結会計年度は96百万円の経常損失）、当期純利益は31百万円（前連結会計年度は69百万円の当期純損失）となりました。

3. 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産は432百万円となり、前連結会計年度末に比べて47百万円の減少となりました。この減少は、主に現金及び預金の減少によるものであります。負債につきましては、負債合計は195百万円となり、前連結会計年度末に比べて12百万円の減少となりました。この減少は、主に長期借入金の返済によるものであります。純資産につきましては、純資産合計は236百万円となり、前連結会計年度末に比べて34百万円の減少となりました。この減少は、主に新株予約権の減少によるものであります。

4. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ93百万円減少し167百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

5. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度においてマイナスの連結営業キャッシュ・フロー及び連結営業損失を計上していましたが、当連結会計年度においても、これに引き続き、連結営業キャッシュ・フロー 62,282千円、連結営業損失46,210千円を計上しています。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社はこのような状況を解消すべく、平成23年度の事業計画を策定し、連結営業キャッシュ・フローのマイナス及び連結営業損失を解消する対応策を講じて参ります。具体的には、理美容・エステ商材におけるOEM商品の早期受託、広告代理事業における取引先数の拡大により安定成長を目指します。

財務面では自己資本比率が36.2%となり、今後更に財務キャッシュ・フローを改善していく必要性について認識しています。当社が財務体質を改善していく方策としては当社グループの主要事業である理美容・エステ商材販売事業及び広告代理事業の売上拡大を重視し、前期より引続き経営資源を重点的に配分します。

しかしながら、主要事業における売上が予想通り業績に貢献しなかった場合や、震災の余波等により国内経済の低迷が長期化する可能性などを考慮し、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断しています。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備投資

当連結会計年度に実施いたしました重要な設備投資はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度に実施いたしました重要な設備の売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		
本社 (東京都港区)	持株会社	統括業務施設	-	202	-	-	202	5 [-]

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		
㈱エスコム	本社 (東京都港区)	教育コンサル ティング事業 ・広告代理事 業及びその他 事業	統括・販売 業務施設	1,558	193	22,000 (2,559.43)	-	23,751	2 [-]
㈱インストラク ティービー	放送局 (東京都港区)	衛星放送事業	統括・販売 業務施設	-	95	-	-	95	1 [-]
㈱ウエルネス	本社 (東京都港区)	理美容事業	統括・販売 業務施設	1,245	435	8,000 (90.52)	-	9,680	13 [-]

(3) 在外子会社

平成22年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		
Escom China Limited	本社 (中国香港)	事業持株会社	統括・販売 業務施設	-	-	-	-	-	- [-]
達楽美爾(上海)商 貿有限公司	本社 (中国上海市)	その他事業	統括・販売 業務施設	-	699	-	-	699	3 [-]

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 在外子会社につきましては、決算日の12月31日を基準にしております。

3. 従業員数の[-]は平均臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	229,320,000
計	229,320,000

(注) 平成23年6月30日開催の定時株主総会において10株を1株とする株式併合が承認され当該株式併合に伴い定款の一部変更が行われた結果、発行可能株式数は当該株式併合の効力が生ずる平成23年7月25日より206,388,000株減少し、22,932,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,198,906	61,198,906	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	61,198,906	61,198,906	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 平成23年6月30日開催の定時株主総会において10株を1株とする株式併合が承認され当該株式併合に伴い定款の一部変更が行われた結果、単元株式数は、当該株式併合の効力が生ずる平成23年7月25日より100株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社が旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年2月24日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	868	868
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	868,000	868,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月1日 至平成27年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61.7資 本組入額 31	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあること、また、当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者として割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者としての地位にあることを要するものとする。</p> <p>本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の承認により新株予約権者の相続人が行使することができる。</p> <p>その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する「第5回新株予約権割当契約書(付与契約)」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

当社が会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,000	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000,000	5,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月21日 至平成29年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48.4資 本組入額 25	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当該新株予約権の譲渡はできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、当該新株予約権の募集事項の定めに基づき決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使できる期間

当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、当該新株予約権の募集事項の定めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

当該新株予約権の募集事項の定めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年12月9日 (注)	3,868,000	61,198,906	375,196	875,196	375,196	436,864

(注) 第三者割当 3,868千株

主な割当先 カセイスバンクルクセンブルグクライアントアカウント 515千株

JIターゲットファンド3号 515千株

みなとみらいキャピタル株式会社 515千株

エンゼルパートナーファンド 515千株

ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人 515千株

発行価格 194円

資本組入額 97円

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	12	55	8	5	4,097	4,178	-
所有株式数(単元)	-	667	1,091	11,021	136	100	48,175	61,190	8,906
所有株式数の割合(%)	-	1.09	1.78	18.01	0.22	0.16	78.73	100	-

(注) 1. 自己株式3,057株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に57株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、44単元(44,000株)含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丁 廣鎮	横浜市中区	6,752	11.03
株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区赤坂6丁目15-11	2,500	4.08
豊岡 幸治	東京都品川区	2,070	3.38
大商株式会社	高市郡高取町大字観覚寺814-5	1,922	3.14
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2丁目18-4	1,500	2.45
たち川フード有限公司	東京都渋谷区広尾3丁目2-13	1,160	1.89
大成栄養薬品株式会社	高市郡高取町大字観覚寺830-1	1,031	1.68
林 洋一	札幌市中央区	850	1.38
株式会社テツカンパニー	水戸市泉町3丁目1-27	800	1.30
富岡 隆	岡山市北区	679	1.10
計	-	19,264	31.48

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,187,000	61,187	-
単元未満株式	普通株式 8,906	-	-
発行済株式総数	61,198,906	-	-
総株主の議決権	-	61,187	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が44,000株(議決権の数44個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ジェイ・エスコムホール ディングス株式会社	東京都港区赤坂 六丁目15-11	3,000	-	3,000	0.00
計	-	3,000	-	3,000	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員並びに当社及び当社関係会社の取引先・提携先及びこれらの関係当事者に対して、平成18年2月24日開催の臨時株主総会において決議された当該制度の概要は次のとおりであります。

(平成18年2月24日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役4名、監査役3名、従業員2名及び当社の関係会社の役員等21名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	合計5,000,000株を上限とする(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43(注2)
新株予約権の行使期間	自平成20年3月1日 至平成27年2月28日
新株予約権の行使の条件	当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあること、また、当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者として割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者としての地位にあることを要するものとする。 本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。 本新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の承認により新株予約権者の相続人が行使することができる。 その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注1) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併・会社分割・資本減少を行う場合、並びに合併・会社分割・資本減少を行い新株予約権が承継される場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

(注2) 本新株予約権の行使の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月におけるジャスダック証券取引所が公表する当社株式普通取引の最終価格の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権の発行する日におけるジャスダック証券取引所が公表する当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式の時を下回る価額で普通株式の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)または当社の保有する当社普通株式の処分(新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併・会社分割・資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

会社法の規定に基づき、当社の取締役に対して、平成19年6月29日開催の定時株主総会において決議された当該制度の概要は次のとおりであります。

(平成19年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	合計5,000,000株を上限とする(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31(注2)
新株予約権の行使期間	自平成21年7月21日 至平成29年7月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。 その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該新株予約権の譲渡はできないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注1) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(注2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の行使の目的たる株式1株当たりの払込金額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の最終価格の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使できる期間

当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,650	21,650
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,057	-	3,057	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化並びに積極的な事業展開のために必要な内部留保の充実を図り、株主への利益還元を重要政策として認識しております。業績に応じた配当を行うことを前提としたうえで、安定配当の維持を目指し、高配当性を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、利益剰余金がマイナスのため、無配としております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	117	38	47	40	19
最低(円)	29	14	8	10	7

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	14	13	13	14	15	15
最低(円)	10	10	11	11	12	7

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	米持 貴史	昭和44年6月14日生	平成4年4月 ㈱東急エージェンシー入社 平成12年1月 ㈱イー・プレイヤーズ取締役 平成15年6月 ㈱モール・オブ・ティーヴィー 代表取締役 平成18年2月 当社取締役 平成18年4月 達楽美爾(上海)商貿有限公司 董事(現任) 平成18年12月 ㈱エスコム取締役 平成18年12月 ㈱インストラクティブ取締役 平成20年6月 ㈱ウエルネス代表取締役(現 任) 平成22年6月 当社代表取締役(現任) ㈱エスコム代表取締役(現任) ㈱インストラクティブ代表 取締役(現任)	注2	-
取締役	-	宗田 こずえ	昭和37年11月11日生	平成2年4月 スイスユニオン銀行入行 平成4年4月 ㈱ジャック入社 平成15年6月 ㈱ジャック・インベストメント 監査役 平成15年6月 ㈱モール・オブ・ティーヴィー 取締役 平成15年7月 ㈱イー・プレイヤーズ監査役 平成17年8月 ㈱イー・プレイヤーズ取締役 平成17年10月 当社取締役(現任) 平成18年11月 達楽美爾(上海)商貿有限公司 監査役(現任) 平成19年8月 ㈱エスコム取締役(現任) 平成19年8月 ㈱インストラクティブ取締 役(現任) 平成20年6月 ㈱ウエルネス取締役(現任)	注2	-
取締役	-	嶺井 武則	昭和44年4月25日生	平成2年4月 (有)吉永産業入社 平成7年10月 増田会計事務所入所 平成13年1月 ㈱マーキュリー・アカウンティ ング・ファーム入社 平成20年1月 ㈱メロスコスメティックス入社 平成22年6月 当社取締役(現任)	注2	-
常勤監査役	-	横山 泰彦	昭和29年5月31日生	昭和61年4月 ㈱日立メディコ入社 平成元年2月 ㈱ACCESS入社 平成15年10月 ㈱ジャック入社 平成17年4月 ㈱ジャック・インベストメント 入社(現任) 平成18年12月 当社監査役(現任) 平成19年6月 ㈱エスコム監査役(現任)	注1,3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	美濃部 健司	昭和31年10月25日生	昭和55年4月 ㈱明通入社(現任) 平成18年12月 ㈱インストラクティブーピー監査役(現任) 平成18年12月 ㈱エスコム監査役(現任) 平成18年12月 当社監査役(現任) 平成20年6月 ㈱ウエルネス監査役(現任)	注1,3	-
監査役	-	関口 博	昭和30年11月21日生	昭和62年11月 司法試験第2次試験合格 昭和63年4月 司法研修所入所 平成2年3月 司法研修所卒業(42期) 平成2年4月 弁護士登録(東京弁護士会)、 松嶋(現西村ときわ)総合法律事務所入所 平成7年4月 関口博法律事務所設立 平成15年6月 ㈱エスコム監査役(現任) 平成17年10月 当社監査役(現任)	注1,3	-
計						-

(注) 1. 監査役は、すべて会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。監査役3名は全員が社外監査役であり、またそのうち、1名は弁護士であります。また、取締役会は、取締役3名で構成しております。社外取締役はおりません。取締役会は毎月定例の開催のほか必要に応じて随時開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、グループの業務執行状況を監視しております。

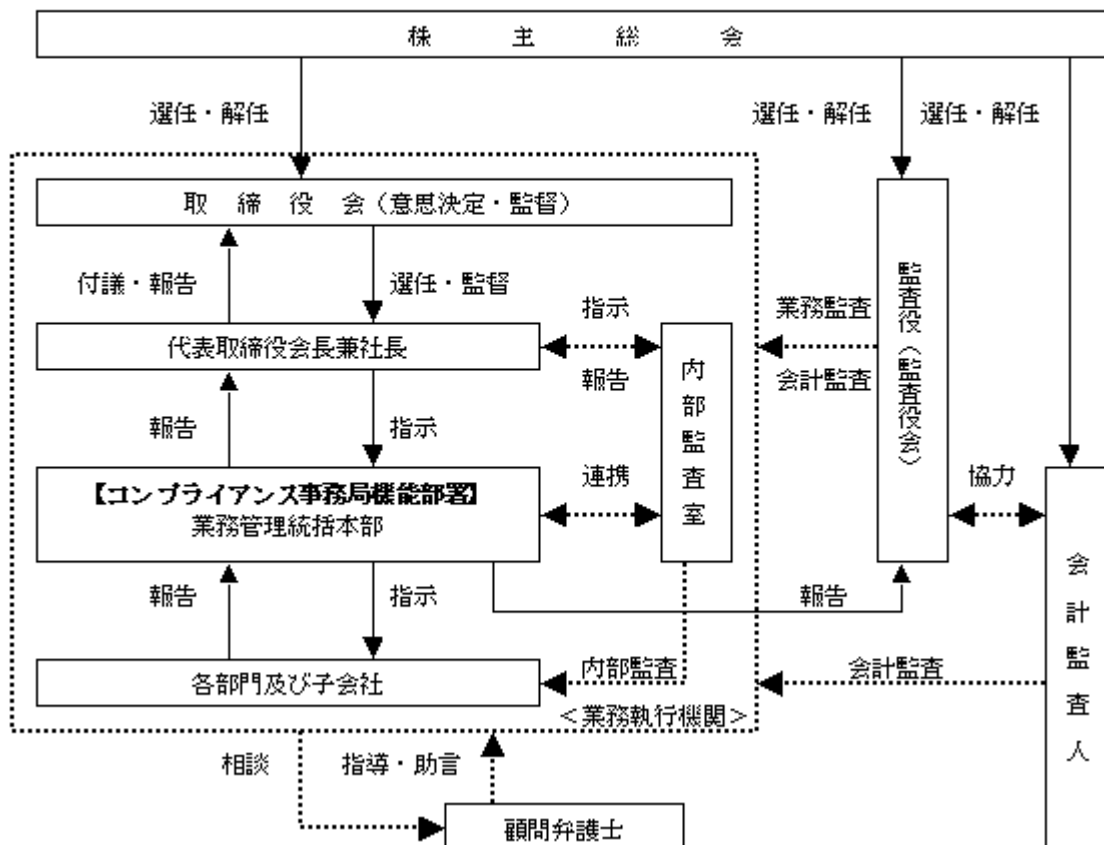
・企業統治の体制を採用する理由

社外からの視点を強化し、独立性・透明性を高め、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監視、監督する体制になっております。また、取締役会を少数にする事で迅速な意思決定が可能であると同時に、各取締役が相互の経営体制を念頭におき、健全経営を実践しております。

・内部統制システムの整備の状況

内部統制による組織・規程等責任を明確にし、必要に応じて各取締役に報告することにより、取締役会への議案及び報告がスムーズに行われる体制を整えております。取締役は、経営方針他重要な業務執行等が法令・定款等諸規程に則っているかを監督しており、監査役会は会社業務全般にわたり、取締役会の業務執行が適法であるかの監査をしております。またコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役ならびに従業員が法令・定款等を遵守する事の徹底を図るための体制を整えております。

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社 コンプライアンス社内体制



- ・リスク管理体制の整備の状況
 - ・ 当社は、株主の皆様や取引先に対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、内部統制システムに伴いコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を順守することの徹底を図るとともに、リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、法令順守に努めております。また、取締役会において定期的なリスク評価会議を開催し、当社グループのリスク項目の識別及び評価、並びにリスク対応策の決定を行っております。
 - ・ 業務管理統括本部内にコンプライアンス事務局を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともにコンプライアンス体制の整備、強化を図るものとしております。
 - ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
取締役の意思決定または取締役に対する報告等、取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程のほか、文書の作成、保存及び破棄に関する文書管理規程に基づき、適切な保存・管理を行います。
 - ・ 損失の危機に関する規定その他の体制
コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は業務管理統括本部が行うものとしております。但し、新たに生じたリスクについては、取締役会において、速やかに対応責任者となるべく取締役を定めております。
 - ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 取締役会については、取締役会規程に基づき、その適切な運営を確保するため、月1回の定例開催を原則とし、その他必要に応じ随時開催する等、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監督する体制を引続き維持強化いたします。
 - b 当社の経営戦略等の重要事項の意思決定のプロセスは、十分な議論を重ね、その審議を経て執行決定を行うものとしたします。
 - c 取締役会は、取締役・使用人が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意見決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。
 - ・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 当社が定めるコンプライアンス規程は、当社グループ共通の行動指針であり、これを基本としてグループ各社で諸規程を定めるものとしたします。
 - b 当社グループの経営管理については、セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、業務管理統括本部はこれらを横断的に推進し、管理するものとしたします。
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人と取締役からの独立性に関する事項
 - a 監査役を補助すべき使用人については、必要に応じ内部監査室がこれを補う体制とし、そのために必要な人員を配置するものとしたします。
 - b 監査役を補助する使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の同意を得た上で決定するものとしたします。
 - ・ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況などの内容を速やかに報告する体制を整備するものとしたします。報告の方法については、取締役会と監査役会との協議により決定する方法としたします。
 - ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 監査役監査規程及び監査役会規程を定め、監査役の監査が適正かつ円滑に行われるための環境を整備するよう努めております。
 - b 取締役との意思疎通を図る体制を整備するとともに、会計監査人及び内部監査室とも連携し、相互に補完あるいは牽制する関係を構築するものとしたします。
 - ・ 反社会的勢力への対処
当社グループは、「社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たない。」ことをグループ行動指針として定めることでグループ各社並びに役職員に対する周知徹底を図っており、行政等とも連携を取りながら、代表取締役等の経営トップ以下グループ組織全体として、反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で対処することに努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室の担当者（1名）により、年間監査計画に基づいて内部監査を実施しており、内部監査規程による監査項目に添って、監査対象となる各部門毎において、組織及び制度監査、業務監査、会計監査（期末にあたっては期末決算監査を実施）を実施し、業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証し、経営に対する適切な助言を行い、業務の円滑、適正な運営の維持に努めております。また、監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）が中心となり、定例監査役会（社外監査役3名）を四半期毎に開催するほか、内部監査室及び会計監査人との連携を緊密にし、必要に応じた緊急監査役会の開催、また取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を十分に監視、監査する体制となっております。また、監査役は会計監査人が適切な監査が実施できるよう、適宜、会計監査人と監査の状況について情報を共有し、かつ実効性が高まるように努めております。

会計監査の状況

当社の会計監査人はアスカ監査法人であります。会計監査業務を執行した公認会計士は、田中大丸氏、若尾典邦氏であり、当社グループ会計監査に係る補助者は、公認会計士1名、その他6名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の監視を客観的に行うため、社外の弁護士1名を含む、独立役員たる社外監査役3名を選任しています。独立性の高い社外監査役を複数名選任することにより、社外見識を取り入れた業務執行監視及び監査役監査を実施しており、経営監視機能面で十分に機能しているため、現状の体制により適正なガバナンスが行われているものと判断し、採用しております。

社外監査役である横山泰彦、美濃部健司及び関口博は、当社の取締役、その他の監査役と家族関係その他の人的関係を有さず、また、当社への就任に関して、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を取り決めたことはありません。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役全員を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの経営監視面で十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	25,567	25,567	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	1,320	1,320	-	-	-	3

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないとする旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ハ．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）及び会社法第165条2項の規定による市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	13	-	13	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13	-	13	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	260,179	167,117
受取手形及び売掛金	46,593	57,537
有価証券	-	19,992
たな卸資産	¹ 4,377	¹ 2,875
前払費用	1,944	1,982
未収還付法人税等	-	4,933
繰延税金資産	5,966	1,351
その他	2,795	3,167
貸倒引当金	543	623
流動資産合計	321,313	258,335
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,982	18,982
減価償却累計額	15,069	16,178
建物及び構築物(純額)	3,913	2,804
工具、器具及び備品	10,691	11,279
減価償却累計額	8,597	9,652
工具、器具及び備品(純額)	2,093	1,626
土地	31,000	³ 30,000
有形固定資産合計	37,007	34,430
無形固定資産		
のれん	2,459	1,702
その他	1,969	2,734
無形固定資産合計	4,428	4,436
投資その他の資産		
関係会社株式	² 105,798	² 122,380
破産更生債権等	-	14,452
差入保証金	9,432	8,414
繰延税金資産	-	2,952
その他	2,013	1,499
貸倒引当金	76	14,452
投資その他の資産合計	117,167	135,246
固定資産合計	158,603	174,114
資産合計	479,917	432,449

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,263	111,096
1年内返済予定の長期借入金	10,392	3 10,392
未払金	8,063	6,759
未払費用	7,479	6,671
未払法人税等	10,728	4,306
賞与引当金	2,580	1,860
その他	5,838	4,218
流動負債合計	147,346	145,305
固定負債		
長期借入金	54,253	3 43,861
預り保証金	5,800	5,271
その他	1,124	1,124
固定負債合計	61,178	50,256
負債合計	208,524	195,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	875,196	875,196
資本剰余金	436,864	436,864
利益剰余金	1,186,935	1,155,263
自己株式	68	90
株主資本合計	125,056	156,706
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	69	314
その他の包括利益累計額合計	69	314
新株予約権	143,504	77,119
少数株主持分	2,762	3,375
純資産合計	271,392	236,887
負債純資産合計	479,917	432,449

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	697,280	806,503
売上原価	527,992	¹ 619,419
売上総利益	169,287	187,084
販売費及び一般管理費	² 275,460	² 233,294
営業損失()	106,173	46,210
営業外収益		
受取利息	100	101
受取配当金	-	3
為替差益	-	156
持分法による投資利益	11,052	16,476
雑収入	1,808	468
その他	167	-
営業外収益合計	13,128	17,205
営業外費用		
支払利息	779	1,494
消費税等調整額	⁵ 1,963	-
雑損失	921	0
営業外費用合計	3,663	1,494
経常損失()	96,708	30,499
特別利益		
前期損益修正益	³ 125	-
貸倒引当金戻入額	1,254	-
賞与引当金戻入額	3,300	1,030
償却債権取立益	101	19
新株予約権戻入益	33,093	66,385
特別利益合計	37,876	67,434
特別損失		
前期損益修正損	-	⁴ 197
固定資産売却損	-	⁶ 42
特別損失合計	-	240
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	58,832	36,695
法人税、住民税及び事業税	12,020	3,384
法人税等還付税額	-	800
法人税等調整額	1,203	1,662
法人税等合計	10,816	4,246
少数株主損益調整前当期純利益	-	32,448
少数株主利益又は少数株主損失()	536	777
当期純利益又は当期純損失()	69,112	31,671

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	32,448
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	547
その他の包括利益合計	-	2 547
包括利益	-	1 31,901
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	31,288
少数株主に係る包括利益	-	613

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	875,196	875,196
当期末残高	875,196	875,196
資本剰余金		
前期末残高	436,864	436,864
当期末残高	436,864	436,864
利益剰余金		
前期末残高	1,117,822	1,186,935
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	69,112	31,671
当期変動額合計	69,112	31,671
当期末残高	1,186,935	1,155,263
自己株式		
前期末残高	68	68
当期変動額		
自己株式の取得	-	21
当期変動額合計	-	21
当期末残高	68	90
株主資本合計		
前期末残高	194,168	125,056
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	69,112	31,671
自己株式の取得	-	21
当期変動額合計	69,112	31,650
当期末残高	125,056	156,706
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
前期末残高	162	69
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	231	383
当期変動額合計	231	383
当期末残高	69	314
新株予約権		
前期末残高	166,566	143,504
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,062	66,385
当期変動額合計	23,062	66,385
当期末残高	143,504	77,119

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	3,200	2,762
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	437	613
当期変動額合計	437	613
当期末残高	2,762	3,375
純資産合計		
前期末残高	363,773	271,392
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	69,112	31,671
自己株式の取得	-	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,268	66,155
当期変動額合計	92,381	34,505
当期末残高	271,392	236,887

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	58,832	36,695
減価償却費	2,526	2,633
のれん償却額	756	756
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,672	14,455
賞与引当金の増減額(は減少)	1,860	720
受取利息及び受取配当金	100	104
支払利息	779	1,494
前期損益修正損又は修正益()	-	197
固定資産除売却損益(は益)	-	42
株式報酬費用	10,030	-
新株予約権戻入益	33,093	66,385
持分法による投資損益(は益)	11,052	16,476
売上債権の増減額(は増加)	2,372	10,943
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	14,452
たな卸資産の増減額(は増加)	25,484	1,501
仕入債務の増減額(は減少)	22,636	8,833
未払消費税等の増減額(は減少)	827	682
未収消費税等の増減額(は増加)	1,874	1,164
その他	3,472	2,538
小計	41,594	46,856
利息及び配当金の受取額	100	104
利息の支払額	760	1,498
法人税等の支払額	12,095	14,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,350	62,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	19,992
有形固定資産の取得による支出	2,766	586
有形固定資産の売却による収入	-	1,000
無形固定資産の取得による支出	-	1,441
投資有価証券の取得による支出	-	104
敷金及び保証金の差入による支出	5,286	1,119
敷金及び保証金の回収による収入	18,183	2,111
出資金の回収による収入	-	10
その他	102	125
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,027	20,247
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	70,000	-
長期借入金の返済による支出	5,355	10,392
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,645	10,392

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	210	139
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	20,532	93,061
現金及び現金同等物の期首残高	239,646	260,179
現金及び現金同等物の期末残高	260,179	167,117

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社グループは、当連結会計年度において、連結営業キャッシュ・フロー 54,350千円、連結営業損失106,173千円を計上しています。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社はこのような状況を解消すべく、平成22年度の事業計画を策定し、連結営業キャッシュ・フローのマイナス及び連結営業損失を解消する対応策を講じて参ります。具体的には、グループ各社、特に株式会社エスコムの収益体質を改善するため、広告代理事業等の収入を確保するとともに、新規事業の起動を検討します。また、理美容・エステ商品販売事業を今後も安定的に拡大できるよう業務体制の構築を行う傍ら、企業買収案件を推進し成立を目指します。</p> <p>財務面では自己資本比率が26.1%となり、今後更に財務キャッシュ・フローを改善していく必要性について認識しています。当社が財務体質を改善していく方策としては企業買収を重視していますが、この実行に当たっては、新株予約権の権利行使や増資、金融機関からの借入れ等による資金調達を見込んでいます。</p> <p>しかしながら、事業構造の転換の遅れや新規事業立ち上がりの遅延、収益が見込みどおり業績に貢献しなかった場合や、先行き不透明な現在の経済状況などの外部要因を考慮し、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断しています。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、前連結会計年度においてマイナスの連結営業キャッシュ・フロー及び連結営業損失を計上していましたが、当連結会計年度においても、これに引き続き、連結営業キャッシュ・フロー 62,282千円、連結営業損失46,210千円を計上しています。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。</p> <p>当社はこのような状況を解消すべく、平成23年度の事業計画を策定し、連結営業キャッシュ・フローのマイナス及び連結営業損失を解消する対応策を講じて参ります。具体的には、理美容・エステ商材におけるOEM商品の早期受託、広告代理事業における取引先数の拡大により安定成長を目指します。</p> <p>財務面では自己資本比率が36.2%となり、今後更に財務キャッシュ・フローを改善していく必要性について認識しています。当社が財務体質を改善していく方策としては当社グループの主要事業である理美容・エステ商材販売事業及び広告代理事業の売上拡大を重視し、前期より引き続き経営資源を重点的に配分します。</p> <p>しかしながら、主要事業における売上が予想通り業績に貢献しなかった場合や、震災の余波等により国内経済の低迷が長期化する可能性などを考慮し、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断しています。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 ㈱エスコム ㈱インストラクティブ Escom China Limited 達楽美爾(上海)商貿有限公司 ㈱ウエルネス (2) 主要な非連結子会社の名称等	(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 ㈱エスコム ㈱インストラクティブ Escom China Limited 達楽美爾(上海)商貿有限公司 ㈱ウエルネス (2) 主要な非連結子会社の名称等
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用関連会社の名称 ㈱モール・オブ・ティーヴィー	持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用関連会社の名称 ㈱モール・オブ・ティーヴィー
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	在外子会社の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日における財務諸表を基礎としております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 たな卸資産 移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。	有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 (ロ) その他有価証券 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 4～15年 無形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 7～50年 工具、器具及び備品 4～15年 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率または合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	同左
(5) のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しておりますが、連結の範囲に変更はございません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりますが、これにより損益に与える影響ははございません。</p> <p>(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しておりますが、これによる影響額はございません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品 4,377千円	1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品 2,875千円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 関連会社株式 105,798千円	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 関連会社株式 122,380千円
	3 担保に供している資産 土地 8,000千円 上記物件は、1年内返済予定の長期借入金4,140千円、 長期借入金8,970千円の担保に供しております。

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 たな卸資産の帳簿価額の切下げ額		期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 324千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額	役員報酬 41,296千円 賃借料 18,099千円 給与・賞与 75,434千円 株式報酬費用 10,030千円 賞与引当金繰入額 2,580千円 貸倒引当金繰入額 624千円	役員報酬 26,887千円 賃借料 14,551千円 給与・賞与 70,804千円 賞与引当金繰入額 1,860千円 貸倒引当金繰入額 14,601千円
3 前期損益修正益の内訳	過年度販売経費修正 8千円 その他 117千円	
4 前期損益修正損の内訳		過年度資産計上額修正 197千円
5 消費税等調整額	消費税等調整額は子会社のうち1社が消費税免税業者であるため、仮受消費税等と仮払消費税等の差額を消費税等調整額として計上しております。	
6 固定資産売却損		固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 土地 42千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	68,881千円
少数株主に係る包括利益	437
計	69,318
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
為替換算調整勘定	330千円
計	330

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	61,198,906	-	-	61,198,906
合計	61,198,906	-	-	61,198,906
自己株式				
普通株式	1,407	-	-	1,407
合計	1,407	-	-	1,407

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権(注1)	普通株式	16,500,000	-	16,500,000	-	-
	第5回新株予約権(注2,3)	普通株式	4,446,000	-	15,000	4,431,000	77,679
	第6回新株予約権(注4)	普通株式	5,000,000	-	-	5,000,000	65,824
	合計	-	25,946,000	-	16,515,000	9,431,000	143,504

(注) 1. 第1回新株予約権の当連結会計年度の減少は、行使期間の満了によるものです。

2. 第5回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものです。

3. 第5回新株予約権4,431,000株のうち、ストック・オプションによる新株予約権は4,154,000株です。

4. 第6回新株予約権5,000,000株のうち、ストック・オプションによる新株予約権は3,783,000株です。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	61,198,906	-	-	61,198,906
合計	61,198,906	-	-	61,198,906
自己株式				
普通株式	1,407	1,650	-	3,057
合計	1,407	1,650	-	3,057

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,650株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第5回新株予約権(注1、2)	普通株式	4,431,000	-	3,563,000	868,000	11,294
	第6回新株予約権(注3)	普通株式	5,000,000	-	-	5,000,000	65,824
	合計	-	9,431,000	-	3,563,000	5,868,000	77,119

（注）1．第5回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものです。

2．第5回新株予約権868,000株のうち、ストックオプションによる新株予約権は604,000株です。

3．第6回新株予約権5,000,000株のうち、ストック・オプションによる新株予約権は3,783,000株です。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

項目	前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	
	（平成22年3月31日現在）		（平成23年3月31日現在）	
現金及び現金同等物の期 末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の 金額との関係	現金及び預金勘定	260,179千円	現金及び預金勘定	167,117千円
	現金及び現金同等物	260,179千円	現金及び現金同等物	167,117千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																								
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 商事事業における生産設備(工具、器具及び備品) であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">2,642</td> <td style="text-align: center;">2,233</td> <td style="text-align: center;">409</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">431千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">36千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">467千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">444千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">377千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">32千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	2,642	2,233	409	1年内	431千円	1年超	36千円	合計	467千円	支払リース料	444千円	減価償却費相当額	377千円	支払利息相当額	32千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">2,642</td> <td style="text-align: center;">2,611</td> <td style="text-align: center;">31</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">36千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">444千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">377千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: right;">同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	2,642	2,611	31	1年内	36千円	1年超	-千円	合計	36千円	支払リース料	444千円	減価償却費相当額	377千円	支払利息相当額	12千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																						
工具、器具及び備品	2,642	2,233	409																																						
1年内	431千円																																								
1年超	36千円																																								
合計	467千円																																								
支払リース料	444千円																																								
減価償却費相当額	377千円																																								
支払利息相当額	32千円																																								
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																						
工具、器具及び備品	2,642	2,611	31																																						
1年内	36千円																																								
1年超	-千円																																								
合計	36千円																																								
支払リース料	444千円																																								
減価償却費相当額	377千円																																								
支払利息相当額	12千円																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な流動性の高い預金等に限定し、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って、リスク低減を図っています。

また、支払手形及び買掛金についてはそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

	連結貸借対照表計 上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	260,179	260,179	-
(2)受取手形及び売掛金	46,593	46,593	-
(3)差入保証金	9,432	7,764	1,668
資産計	316,205	314,537	1,668
(1)支払手形及び買掛金	102,263	102,263	-
(2)未払法人税等	10,728	10,728	-
(3)長期借入金(1年以内に返済 予定のものを含む)	64,645	64,576	68
負債計	177,636	177,567	68

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)差入保証金

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっています。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	260,179	-	-	-
受取手形及び売掛金	46,593	-	-	-
合計	306,773	-	-	-

長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	10,392	10,392	10,392	10,392	6,942	16,135
合計	10,392	10,392	10,392	10,392	6,942	16,135

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な流動性の高い預金等に限定し、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って、リスク低減を図っています。

また、支払手形及び買掛金についてはそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	167,117	167,117	-
(2) 受取手形及び売掛金	57,537	57,537	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	19,992	19,992	-
(4) 未収還付法人税等	4,933	4,933	-
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金（ ）	14,452 14,452		
	-	-	-
(6) 差入保証金	8,414	6,741	1,672
資産計	257,995	256,322	1,672
(1) 支払手形及び買掛金	111,096	111,096	-
(2) 未払金	6,759	6,759	-
(3) 未払法人税等	4,306	4,306	-
(4) 長期借入金（1年以内に返済 予定のものを含む）	54,253	54,192	60
負債計	176,416	176,356	60

（ ）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券について、債券は短期間で満期となるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいた回収見込額等をもって時価としています。

(6) 差入保証金

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	122,380

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	167,117	-	-	-
受取手形及び売掛金	57,537	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	19,992	-	-	-
未収還付法人税等	4,933	-	-	-
合計	249,581	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結付属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	19,992	19,992	-
	小計	19,992	19,992	-
合計		19,992	19,992	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付会計関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 10,030千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社役員・従業員 9名	当社役員 3名
ストック・オプション数	普通株式4,769,000株	普通株式5,000,000株
付与日	平成19年2月22日	平成19年7月20日
権利確定条件	(注1、2)	(注2)
対象勤務期間	自平成19年2月22日 至平成20年2月29日	自平成19年7月20日 至平成21年7月20日
権利行使期間	自平成20年3月1日 至平成27年2月28日	自平成21年7月21日 至平成29年7月20日

(注) 1. 新株予約権者が新株予約権の行使時においても、付与された時点と同様の当社役員又は従業員の地位に

あることを要する。

2. 新株予約権者の相続人が行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	3,783,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	3,783,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	4,159,000	-
権利確定	-	3,783,000
権利行使	-	-
失効	5,000	-
未行使残	4,154,000	3,783,000

単価情報

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	43	31
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	18.7	17.4

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
新株予約権戻入益 66,385千円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社役員・従業員 9名	当社役員 3名
ストック・オプション数	普通株式4,769,000株	普通株式5,000,000株
付与日	平成19年2月22日	平成19年7月20日
権利確定条件	(注1、2)	(注2)
対象勤務期間	自平成19年2月22日至 平成20年2月29日	自平成19年7月20日 至平成21年7月20日
権利行使期間	自平成20年3月1日 至平成27年2月28日	自平成21年7月21日 至平成29年7月20日

(注) 1. 新株予約権者が新株予約権の行使時においても、付与された時点と同様の当社役員又は従業員の地位に

あることを要する。

2. 新株予約権者の相続人が行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	4,154,000	3,783,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	3,550,000	-
未行使残	604,000	3,783,000

単価情報

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	43	31
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	18.7	17.4

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,064,588千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却自己否認</td> <td style="text-align: right;">413,408千円</td> </tr> <tr> <td>土地評価損否認</td> <td style="text-align: right;">165,832千円</td> </tr> <tr> <td>会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">30,194千円</td> </tr> <tr> <td>商品評価損否認</td> <td style="text-align: right;">5,692千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">1,682千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">34,477千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,715,875千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,709,909千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">5,966千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率に重要な差異があるときの当該差異の原因となった重要な項目別の内訳については、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	税務上の繰越欠損金	1,064,588千円	貸倒償却自己否認	413,408千円	土地評価損否認	165,832千円	会員権評価損否認	30,194千円	商品評価損否認	5,692千円	投資有価証券評価損否認	1,682千円	その他	34,477千円	繰延税金資産小計	1,715,875千円	評価性引当額	1,709,909千円	繰延税金資産合計	5,966千円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,091,369千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却自己否認</td> <td style="text-align: right;">413,606千円</td> </tr> <tr> <td>土地評価損否認</td> <td style="text-align: right;">164,989千円</td> </tr> <tr> <td>会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">30,194千円</td> </tr> <tr> <td>商品評価損否認</td> <td style="text-align: right;">613千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">1,298千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,376千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,711,448千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,707,144千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">4,304千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.0</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">8.8</td> </tr> <tr> <td>法人税等還付税額</td> <td style="text-align: right;">4.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">7.5</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資利益</td> <td style="text-align: right;">18.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7.8</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">11.6</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,091,369千円	貸倒償却自己否認	413,606千円	土地評価損否認	164,989千円	会員権評価損否認	30,194千円	商品評価損否認	613千円	投資有価証券評価損否認	1,298千円	その他	9,376千円	繰延税金資産小計	1,711,448千円	評価性引当額	1,707,144千円	繰延税金資産合計	4,304千円		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	住民税均等割	8.8	法人税等還付税額	4.6	評価性引当額の増減	7.5	持分法による投資利益	18.3	その他	7.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6
税務上の繰越欠損金	1,064,588千円																																																														
貸倒償却自己否認	413,408千円																																																														
土地評価損否認	165,832千円																																																														
会員権評価損否認	30,194千円																																																														
商品評価損否認	5,692千円																																																														
投資有価証券評価損否認	1,682千円																																																														
その他	34,477千円																																																														
繰延税金資産小計	1,715,875千円																																																														
評価性引当額	1,709,909千円																																																														
繰延税金資産合計	5,966千円																																																														
税務上の繰越欠損金	1,091,369千円																																																														
貸倒償却自己否認	413,606千円																																																														
土地評価損否認	164,989千円																																																														
会員権評価損否認	30,194千円																																																														
商品評価損否認	613千円																																																														
投資有価証券評価損否認	1,298千円																																																														
その他	9,376千円																																																														
繰延税金資産小計	1,711,448千円																																																														
評価性引当額	1,707,144千円																																																														
繰延税金資産合計	4,304千円																																																														
	(%)																																																														
法定実効税率	40.7																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7																																																														
住民税均等割	8.8																																																														
法人税等還付税額	4.6																																																														
評価性引当額の増減	7.5																																																														
持分法による投資利益	18.3																																																														
その他	7.8																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6																																																														

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日)

当連結会計年度において新たな企業結合は行われておりません。

当連結会計年度 (自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)

当連結会計年度において新たな企業結合は行われておりません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末 (平成23年 3月31日)

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、京都府と、その他の地域において、遊休不動産を有しています。

賃貸等不動産の時価に関する事項

所在地	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)
京都府	22,000	17,138
その他	9,000	7,435
合 計	31,000	24,574

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 当期末の時価は、京都府の遊休不動産については、「不動産鑑定評価額」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったもの)で、その他の遊休不動産については、主として「固定資産税評価額」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったもの)です。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、京都府と、その他の地域において、遊休不動産を有しています。

賃貸等不動産の時価に関する事項

所在地	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)
京都府	22,000	16,286
その他	8,000	5,244
合 計	30,000	21,531

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 当期末の時価は、京都府の遊休不動産については、「不動産鑑定評価額」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったもの)で、その他の遊休不動産については、主として「固定資産税評価額」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったもの)です。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	教育事業 (千円)	衛星放送 事業 (千円)	商事事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	36,000	255,518	405,761	-	697,280	-	697,280
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	1,095	1,095	(1,095)	-
計	36,000	255,518	405,761	1,095	698,376	(1,095)	697,280
営業費用	65,931	255,363	433,153	1,438	755,887	47,565	803,453
営業利益(又は営業損失)	29,931	154	27,391	342	57,511	(48,661)	106,173
・資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出							
資産	71,744	15,117	265,671	92,796	445,329	34,587	479,917
減価償却費	319	68	2,139	-	2,526	-	2,526
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
資本的支出	695	-	2,070	-	2,766	-	2,766

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品等

事業区分	事業内容
教育事業	小中高教材、小学生及び中学生対象の学習システムの編集・制作・販売、企業向けコンサルティング
衛星放送事業	デジタル衛星放送による中学校教科書別学習講座の制作・放送
商事事業	カタログ販売、文房具および事務機消耗品の通信販売事業、理美容商材等の販売、広告代理業
その他	貸付金による利息収入等のファイナンス事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は47,565千円であり、主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は34,587千円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現預金等)及び管理部門にかかる資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)において、本邦売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高及び資産の金額に占める割合が90%超であるため、所在地域別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、理美容商品の販売、衛星放送事業、教育コンサルティング、広告代理等の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業に従事する経営スタイルを採用しております。各々の連結子会社は主体的に、各事業ごとの包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「理美容事業」、「衛星放送事業」、「教育コンサルティング事業」、「広告代理事業」の4つを報告セグメントとしております。

「理美容事業」は、理美容店及びエステ店に理美容商材を販売しております。「衛星放送事業」は、デジタル衛星放送による中学生向け学習講座の放送を行っております。「教育コンサルティング事業」は、企業向けコンサルティングを行っております。「広告代理事業」は、各媒体における販促用映像等の制作を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

負債については、負債に関する情報が最高経営意思決定機関に対して定期的に提供されてなく、使用されていないため記載を省略しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	理美容 事業	衛星放送 事業	教育コンサル ティング 事業	広告代理 事業	計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	387,417	255,518	36,000	16,861	695,797	1,482	697,280
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	15,395	15,395
計	387,417	255,518	36,000	16,861	659,797	16,878	712,676
セグメント利益 (又はセグメント損失)	17,659	154	33,059	38,223	53,469	4,041	57,511
セグメント資産	220,728	15,117	71,308	32,496	339,651	105,678	445,329
その他の項目							
減価償却費	1,334	68	319	253	1,974	551	2,526
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,459	-	849	397	2,706	60	2,766

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり海外商事事業及びファイナンス事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	理美容 事業	衛星放送 事業	教育コンサル ティング 事業	広告代理 事業	計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	411,355	237,512	36,000	120,212	805,081	1,422	806,503
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	16,867	16,867
計	411,355	237,512	36,000	120,212	805,081	18,289	823,370
セグメント利益 (又はセグメント損失)	7,380	7,003	11,412	42,145	39,173	604	38,568
セグメント資産	209,799	22,113	16,810	52,867	301,590	76,624	378,214
その他の項目							
減価償却費	1,277	72	164	468	1,982	546	2,529
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	106	586	133	444	1,271	8	1,280

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり海外商事事業及びファイナンス事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	695,797	805,081
「その他」の区分の売上高	16,878	18,289
セグメント間取引消去	15,395	16,867
連結財務諸表の売上高	697,280	806,503

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	53,469	39,173
「その他」の区分の利益	4,041	604
セグメント間取引消去	62,904	83,836
全社費用（注）	111,565	91,478
連結財務諸表の営業損失	106,173	46,210

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	339,651	301,590
「その他」の区分の資産	105,678	76,624
本社管理部門に対する債権の相殺消去	-	-
全社資産（注）	312,273	295,686
セグメント間の取引消去	277,686	241,452
連結財務諸表の資産合計	479,917	432,449

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,974	1,982	551	546	-	103	2,526	2,633
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,706	1,271	60	8	-	747	2,766	2,027

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社備品及びソフトウェアの設備投資額であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
スカパーJ S A T株式会社	115,844	衛星放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	理美容事業	衛星放送事業	教育コンサルティング事業	広告代理事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	756	-	-	-	-	-	756
当期末残高	1,702	-	-	-	-	-	1,702

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり海外商事事業及びファイナンス事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社の役員	米持 貴史	東京都	-	(株)ウエルネス代表取締役	-	債務被保証	債務被保証	47,395	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ジャック	東京都港区	49,000	経営コンサルタント事業	-	事務所の賃貸	家賃の支払	19,840	その他流動資産	1,622
							保証金差入	5,285	差入保証金	5,285
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)メロスコスメティックス	東京都豊島区	10,000	化粧品販売事業	-	コンサルティング料の受取・商品仕入	コンサルティング料	36,000	受取手形及び売掛金	3,150
							仕入	180,208	支払手形及び買掛金	82,287
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ファインケメティックス	東京都豊島区	54,000	化粧品製造・販売事業	-	商品の仕入	仕入	60,166	支払手形及び買掛金	15,959

(注) 1. 上記(エ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

米持貴史氏の債務被保証については、(株)ウエルネスの銀行借入に対して行っています。なお、保証料の支払はありません。

(株)メロスコスメティックスとの役務の提供については、コンサルティング契約に基づき、業務内容を勘案して決定しています。

(株)メロスコスメティックス及び(株)ファインケメティックスへの取引については、「第2事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の契約内容に基づいて決定しております。また、その他の取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を参考の上、双方協議のうえ決定しております。

3. (株)ジャック、(株)メロスコスメティックス及び(株)ファインケメティックスは当社役員 丁 廣鎮が議決権の100%を直接保有しております。

2.重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社モール・オブ・ティーヴィーであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

株式会社モール・オブ・ティーヴィー	
流動資産合計	791,802千円
固定資産合計	342,478千円
流動負債合計	728,998千円
固定負債合計	11,983千円
純資産合計	393,298千円
売上高	1,592,684千円
税引前当期純利益	77,446千円
当期純利益	76,257千円

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱モール・オブ・ティーヴィー	東京都港区	874,041	衛星放送事業	（所有） 直接 22.1	広告枠の仕入	広告費の支払 （注）2	80,369	買掛金	4,763
役員	米持 貴史	東京都	-	当社代表取締役社長	-	債務被保証	債務被保証 （注）2	41,143	-	-
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱ジャック	東京都港区	49,000	経営コンサルタント事業	-	事務所の賃貸	家賃の支払 （注）2	17,895	その他流動資産	1,610
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱メロスコスメティックス	東京都豊島区	10,000	化粧品販売事業	-	コンサルティング料の受取・商品仕入	コンサルティング料 （注）2	36,000	受取手形及び売掛金	3,150
							仕入 （注）2	200,470	支払手形及び買掛金	83,971
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱ファインケメティックス	東京都豊島区	54,000	化粧品製造・販売事業	-	商品の仕入	仕入 （注）2	80,098	支払手形及び買掛金	16,868

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱モール・オブ・ティーヴィーとの広告費の支払については、市場価格を参考の上、双方協議のうえ決定しております。

米持貴史氏の債務被保証については、㈱ウエルネスの銀行借入に対して行っています。なお、保証料の支払はありません。

㈱ジャックとの家賃の支払については、市場価格を参考の上、双方協議のうえ決定しております。

㈱メロスコスメティックスとの役務の提供については、コンサルティング契約に基づき、業務内容を勘案して決定しております。

㈱メロスコスメティックス及び㈱ファインケメティックスへの取引については、「第2事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の契約内容に基づいて決定しております。また、その他の取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を参考の上、双方協議のうえ決定しております。

3．㈱ジャック、㈱メロスコスメティックス及び㈱ファインケメティックスは当社の主要株主 丁 廣鎮氏が議決権の100%を直接保有しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社モール・オブ・ティーヴィーであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

株式会社モール・オブ・ティーヴィー	
流動資産合計	636,781千円
固定資産合計	27,319千円
流動負債合計	128,151千円
固定負債合計	31,963千円
純資産合計	503,986千円
売上高	1,724,915千円
税引前当期純利益	102,148千円
当期純利益	100,788千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 2円4銭	1株当たり純資産額 2円56銭
1株当たり当期純損失金額 1円13銭	1株当たり当期純利益金額 0円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	69,112	31,671
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	69,112	31,671
期中平均株式数(千株)	61,197	61,196
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数9,431個)	新株予約権2種類(新株予約権の数5,868個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)								
	<p>(株式併合)</p> <p>当社は、平成23年6月2日開催の取締役会において、平成23年6月30日に開催を予定している第6回定時株主総会に対し、平成23年7月25日を効力発生日として当社株式10株を1株とする株式併合について付議することが決議され、同株主総会にて承認されました。</p> <p>また、株式併合効力と併せて、発行可能株式数は22,932,000株となり、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。</p> <p>(1)株式併合の目的</p> <p>当社は、当社の株価状況の改善、全国証券取引所における「売買単位の集約に向けた行動計画」の尊重及び発行済株式総数の適正化を図るため、当社普通株式の併合を行います。</p> <p>(2)併合の方法</p> <p>平成23年7月25日(月曜日)をもって、平成23年7月22日(金曜日)の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に普通株式10株につき1株の割合を持って併合します。ただし、本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条及び第235条に基づき売却を実施し、その代金を端数の生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配します。</p> <p>(3)併合により減少する株式数</p> <p>本株式併合前の当社発行済株式総数は平成23年3月31日現在の数値であり、本株式併合による減少株式数は、本株式併合により生ずる端株及び当該発行済株式総数に株式の併合割合を乗算した理論値であります。なお、当社は新株予約権を発行しているため、今後、その権利行使により発行済株式総数が変動する可能性があります。</p> <table border="1" data-bbox="774 1182 1410 1402"> <tbody> <tr> <td>株式の併合前の当社発行済株式総数(A)</td> <td>61,198,906株</td> </tr> <tr> <td>今回の株式併合による減少株式数(B)</td> <td>55,079,017株</td> </tr> <tr> <td>株式の併合後の当社発行済株式総数(A) - (B)</td> <td>6,119,889株</td> </tr> <tr> <td>株式の併合後の発行可能株式総数</td> <td>22,932,000株</td> </tr> </tbody> </table>	株式の併合前の当社発行済株式総数(A)	61,198,906株	今回の株式併合による減少株式数(B)	55,079,017株	株式の併合後の当社発行済株式総数(A) - (B)	6,119,889株	株式の併合後の発行可能株式総数	22,932,000株
株式の併合前の当社発行済株式総数(A)	61,198,906株								
今回の株式併合による減少株式数(B)	55,079,017株								
株式の併合後の当社発行済株式総数(A) - (B)	6,119,889株								
株式の併合後の発行可能株式総数	22,932,000株								

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)													
	<p>(4) 株式併合の日程</p> <table border="1" data-bbox="802 212 1393 546"> <tr> <td>(1) 取締役会決議日</td> <td>平成23年 6月 2日</td> </tr> <tr> <td>(2) 株主総会決議日</td> <td>平成23年 6月30日</td> </tr> <tr> <td>(3) 株式併合公告日(電子公告・予定)</td> <td>平成23年 7月 1日</td> </tr> <tr> <td>(4) 株式併合基準日(予定)</td> <td>平成23年 7月22日</td> </tr> <tr> <td>(5) 株式併合の効力発生日(予定)</td> <td>平成23年 7月25日</td> </tr> <tr> <td>(6) 単元株式数変更の効力発生日(予定)</td> <td>平成23年 7月25日</td> </tr> </table> <p>会社法の規定により基準日となる平成23年7月24日(日曜日)は株主名簿管理人の休業日であるため、実質は平成23年7月22日(金曜日)の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に本株式併合を行います。</p> <p>(5) 1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の、1株当たり情報は以下のとおりです。</p>		(1) 取締役会決議日	平成23年 6月 2日	(2) 株主総会決議日	平成23年 6月30日	(3) 株式併合公告日(電子公告・予定)	平成23年 7月 1日	(4) 株式併合基準日(予定)	平成23年 7月22日	(5) 株式併合の効力発生日(予定)	平成23年 7月25日	(6) 単元株式数変更の効力発生日(予定)	平成23年 7月25日
(1) 取締役会決議日	平成23年 6月 2日													
(2) 株主総会決議日	平成23年 6月30日													
(3) 株式併合公告日(電子公告・予定)	平成23年 7月 1日													
(4) 株式併合基準日(予定)	平成23年 7月22日													
(5) 株式併合の効力発生日(予定)	平成23年 7月25日													
(6) 単元株式数変更の効力発生日(予定)	平成23年 7月25日													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>20円45銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失金額</td> <td>11円29銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		1株当たり純資産額	20円45銭	1株当たり当期純損失金額	11円29銭	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>25円56銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>5円18銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		1株当たり純資産額	25円56銭	1株当たり当期純利益金額	5円18銭
前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)														
1株当たり純資産額	20円45銭													
1株当たり当期純損失金額	11円29銭													
当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)														
1株当たり純資産額	25円56銭													
1株当たり当期純利益金額	5円18銭													

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,392	10,392	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	54,253	43,861	2.0	平成24年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	64,645	54,253	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,392	10,392	6,942	6,252

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	195,605	219,196	206,756	184,945
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (千円)	17,333	59,896	247	6,115
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (千円)	26,334	61,263	953	2,303
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	0.43	1.00	0.02	0.04

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,073	16,693
前払費用	565	565
その他	24	69
流動資産合計	34,663	17,328
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	-	266
減価償却累計額	-	63
工具、器具及び備品(純額)	-	202
有形固定資産合計	-	202
無形固定資産		
ソフトウェア	-	440
無形固定資産合計	-	440
投資その他の資産		
関係会社株式	1 277,610	1 277,715
投資その他の資産合計	277,610	277,715
固定資産合計	277,610	278,358
資産合計	312,273	295,686
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 90,000	1 31,955
未払金	1,858	1,964
未払費用	3,907	4,261
未払法人税等	1,178	1,004
預り金	1,061	517
賞与引当金	780	660
未払消費税等	955	1,430
その他	1,385	-
流動負債合計	101,126	41,794
固定負債		
関係会社長期借入金	-	1 52,132
固定負債合計	-	52,132
負債合計	101,126	93,927

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	875,196	875,196
資本剰余金		
資本準備金	436,864	436,864
資本剰余金合計	436,864	436,864
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,244,339	1,187,320
利益剰余金合計	1,244,339	1,187,320
自己株式	77	99
株主資本合計	67,642	124,640
新株予約権	143,504	77,119
純資産合計	211,146	201,759
負債純資産合計	312,273	295,686

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1 64,000	1 84,000
売上総利益	64,000	84,000
販売費及び一般管理費	2 111,565	2 91,478
営業損失()	47,565	7,478
営業外収益		
受取利息	3	2
雑収入	5	118
営業外収益合計	8	120
営業外費用		
支払利息	1 1,095	1 1,358
雑損失	8	-
営業外費用合計	1,103	1,358
経常損失()	48,661	8,715
特別利益		
賞与引当金戻入額	180	300
新株予約権戻入益	33,093	66,385
特別利益合計	33,273	66,685
特別損失		
関係会社株式評価損	198,365	-
特別損失合計	198,365	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	213,753	57,969
法人税、住民税及び事業税	950	950
当期純利益又は当期純損失()	214,703	57,019

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	875,196	875,196
当期末残高	875,196	875,196
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	436,864	436,864
当期末残高	436,864	436,864
資本剰余金合計		
前期末残高	436,864	436,864
当期末残高	436,864	436,864
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,029,636	1,244,339
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	214,703	57,019
当期変動額合計	214,703	57,019
当期末残高	1,244,339	1,187,320
利益剰余金合計		
前期末残高	1,029,636	1,244,339
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	214,703	57,019
当期変動額合計	214,703	57,019
当期末残高	1,244,339	1,187,320
自己株式		
前期末残高	77	77
当期変動額		
自己株式の取得	-	21
当期変動額合計	-	21
当期末残高	77	99
株主資本合計		
前期末残高	282,345	67,642
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	214,703	57,019
自己株式の取得	-	21
当期変動額合計	214,703	56,997
当期末残高	67,642	124,640

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	166,566	143,504
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,062	66,385
当期変動額合計	23,062	66,385
当期末残高	143,504	77,119
純資産合計		
前期末残高	448,912	211,146
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	214,703	57,019
自己株式の取得	-	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,062	66,385
当期変動額合計	237,765	9,387
当期末残高	211,146	201,759

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社は、当事業年度において、営業損失47,565千円を計上し、当事業年度期末の利益剰余金の額が 1,244,339千円となっています。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。</p> <p>当社はこのような状況を解消すべく、平成22年度の事業計画を策定し、前期より引き続き、子会社からのコンサルティング収入を中心として売上を確保し、また固定費削減に努める一方で、企業買収案件を推進し成立を目指します。</p> <p>財務面では自己資本比率が21.7%となり、今後更に財務キャッシュ・フローを改善していく必要性について認識しています。当社が財務体質を改善していく方策としては企業買収を重視していますが、この実行に当たっては、新株予約権の権利行使や増資、金融機関からの借入れ等による資金調達を見込んでいます。</p> <p>しかしながら、グループ子会社の業績不振が当社のコンサルティング収入に影響を及ぼす可能性や先行き不透明な現在の経済状況などの外部要因を考慮し、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断しています。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、前事業年度において営業損失及びマイナスの利益剰余金を計上していましたが、当事業年度においても、これに引き続き、営業損失7,478千円を計上し、当事業年度末の利益剰余金の額が 1,187,320千円となっています。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。</p> <p>当社はこのような状況を解消すべく、平成23年度の事業計画を策定し、コンサルティング収入の増加につなげるべく、グループ内企業を高収益体質に再生する指導・業務管理を実施して参ります。</p> <p>財務面では自己資本比率が42.2%となり、今後更に財務キャッシュ・フローを改善していく必要性について認識しています。当社が財務体質を改善していく方策としては当社グループの主要事業である理美容商材販売事業及び広告代理事業の売上拡大を重視しております。</p> <p>しかしながら、グループ子会社の業績不振が当社のコンサルティング収入に影響を及ぼす可能性や震災の影響による国内経済の停滞が長期化する可能性などを考慮し、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断しております。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっており ます。	子会社株式及び関連会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方法		有形固定資産(リース資産を除く) 当社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであり ます。 工具、器具及び備品 4～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 当社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間(5年)に 基づいております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を 零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与支払いに充てるため、当事 業年度に負担すべき支給見込額を計上し ております。	賞与引当金 同左
4. その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税 抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりますが、これにより損益に与える影響はございません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
1 関係会社に対する負債			1 関係会社に対する負債		
関係会社借入金	90,000千円		短期借入金	31,955千円	
なお、関係会社借入金に対し、担保として、(株)モール・オブ・ティーヴィー株式会社79,200千円を提供しております。			関係会社長期借入金		
			52,132千円		
2 偶発債務			2 偶発債務		
(債務保証)			(債務保証)		
次の、関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。			次の、関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
保証先	金額(千円)	内容	保証先	金額(千円)	内容
(株)ウエルネス	47,395	借入債務	(株)ウエルネス	41,143	借入債務
計	47,395		計	41,143	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1 関係会社との取引高		1 関係会社との取引高	
売上高	64,000千円	売上高	84,000千円
支払利息	1,095千円	支払利息	1,358千円
2 販売費及び一般管理費のほぼ100%が一般管理費に属する費用であります。		2 販売費及び一般管理費のほぼ100%が一般管理費に属する費用であります。	
主要な費目及び金額は次のとおりであります。		主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
一般管理費		一般管理費	
役員報酬	41,296千円	役員報酬	26,887千円
給与・賞与	15,300千円	給与・賞与	15,394千円
支払手数料	10,012千円	支払手数料	10,859千円
株式報酬費用	10,030千円	賞与引当金繰入額	660千円
賞与引当金繰入額	780千円	顧問報酬	14,522千円
顧問報酬	13,510千円	賃借料	5,714千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,407	-	-	1,407
合計	1,407	-	-	1,407

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	1,407	1,650	-	3,057
合計	1,407	1,650	-	3,057

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,650株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)において、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式277,610千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式277,715千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳
税務上の繰越欠損金 88,680千円	税務上の繰越欠損金 92,038千円
投資有価証券評価損否認 336,921千円	投資有価証券評価損否認 336,921千円
その他 24,960千円	その他 234千円
繰延税金資産小計 450,562千円	繰延税金資産小計 429,193千円
評価性引当額 450,562千円	評価性引当額 429,193千円
繰延税金資産合計 - 千円	繰延税金資産合計 - 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
	法定実効税率 40.7 (調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.7
	住民税均等割 1.6
	評価性引当額の増減 36.7
	その他 2.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.6

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当会計年度において新たな企業結合は行われておりません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当会計年度において新たな企業結合は行われておりません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1円 11 銭	1株当たり純資産額 2円 4 銭
1株当たり当期純損失金額 3円 51銭	1株当たり当期純利益金額 0円 93銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	214,703	57,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	214,703	57,019
期中平均株式数(千株)	61,197	61,196
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数9,431個)	新株予約権2種類(新株予約権の数5,868個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
	<p>(株式併合)</p> <p>当社は、平成23年6月2日開催の取締役会において、平成23年6月30日に開催を予定している第6回定時株主総会に対し、平成23年7月25日を効力発生日として当社株式10株を1株とする株式併合について付議することが決議され、同株主総会にて承認されました。</p> <p>また、株式併合効力と併せて、発行可能株式数は22,932,000株となり、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。</p> <p>(1)株式併合の目的</p> <p>当社は、当社の株価状況の改善、全国証券取引所における「売買単位の集約に向けた行動計画」の尊重及び発行済株式総数の適正化を図るため、当社普通株式の併合を行います。</p> <p>(2)併合の方法</p> <p>平成23年7月25日(月曜日)をもって、平成23年7月22日(金曜日)の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に普通株式10株につき1株の割合を持って併合します。ただし、本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条及び第235条に基づき売却を実施し、その代金を端数の生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配します。</p> <p>(3)併合により減少する株式数</p> <p>本株式併合前の当社発行済株式総数は平成23年3月31日現在の数値であり、本株式併合による減少株式数は、本株式併合により生ずる端株及び当該発行済株式総数に株式の併合割合を乗算した理論値であります。なお、当社は新株予約権を発行しているため、今後、その権利行使により発行済株式総数が変動する可能性があります。</p> <table border="1" data-bbox="774 1182 1412 1402"> <tbody> <tr> <td>株式の併合前の当社発行済株式総数(A)</td> <td>61,198,906株</td> </tr> <tr> <td>今回の株式併合による減少株式数(B)</td> <td>55,079,017株</td> </tr> <tr> <td>株式の併合後の当社発行済株式総数(A) - (B)</td> <td>6,119,889株</td> </tr> <tr> <td>株式の併合後の発行可能株式総数</td> <td>22,932,000株</td> </tr> </tbody> </table>	株式の併合前の当社発行済株式総数(A)	61,198,906株	今回の株式併合による減少株式数(B)	55,079,017株	株式の併合後の当社発行済株式総数(A) - (B)	6,119,889株	株式の併合後の発行可能株式総数	22,932,000株
株式の併合前の当社発行済株式総数(A)	61,198,906株								
今回の株式併合による減少株式数(B)	55,079,017株								
株式の併合後の当社発行済株式総数(A) - (B)	6,119,889株								
株式の併合後の発行可能株式総数	22,932,000株								

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)													
	<p>(4)株式併合の日程</p> <table border="1" data-bbox="805 246 1393 582"> <tr> <td>(1)取締役会決議日</td> <td>平成23年6月2日</td> </tr> <tr> <td>(2)株主総会決議日</td> <td>平成23年6月30日</td> </tr> <tr> <td>(3)株式併合公告日(電子公告・予定)</td> <td>平成23年7月1日</td> </tr> <tr> <td>(4)株式併合基準日</td> <td>平成23年7月22日</td> </tr> <tr> <td>(5)株式併合の効力発生日(予定)</td> <td>平成23年7月25日</td> </tr> <tr> <td>(6)単元株式数変更の効力発生日(予定)</td> <td>平成23年7月25日</td> </tr> </table> <p>会社法の規定により基準日となる平成23年7月24日(日曜日)は株主名簿管理人の休業日であるため、実質は平成23年7月22日(金曜日)の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に本株式併合を行います。</p> <p>(5)1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式併合が前事業年度の開始の日を実施されたと仮定した場合の、1株当たり情報は以下のとおりです。</p>		(1)取締役会決議日	平成23年6月2日	(2)株主総会決議日	平成23年6月30日	(3)株式併合公告日(電子公告・予定)	平成23年7月1日	(4)株式併合基準日	平成23年7月22日	(5)株式併合の効力発生日(予定)	平成23年7月25日	(6)単元株式数変更の効力発生日(予定)	平成23年7月25日
(1)取締役会決議日	平成23年6月2日													
(2)株主総会決議日	平成23年6月30日													
(3)株式併合公告日(電子公告・予定)	平成23年7月1日													
(4)株式併合基準日	平成23年7月22日													
(5)株式併合の効力発生日(予定)	平成23年7月25日													
(6)単元株式数変更の効力発生日(予定)	平成23年7月25日													
	<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> <table border="1" data-bbox="774 974 1085 1332"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>11円5銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失金額</td> <td>35円8銭</td> </tr> </table> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	1株当たり純資産額	11円5銭	1株当たり当期純損失金額	35円8銭	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p> <table border="1" data-bbox="1101 974 1409 1332"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>20円37銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>9円32銭</td> </tr> </table> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>	1株当たり純資産額	20円37銭	1株当たり当期純利益金額	9円32銭				
1株当たり純資産額	11円5銭													
1株当たり当期純損失金額	35円8銭													
1株当たり純資産額	20円37銭													
1株当たり当期純利益金額	9円32銭													

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産 工具、器具及び備品	-	266	-	266	63	63	202
有形固定資産計	-	266	-	266	63	63	202
無形固定資産 ソフトウェア	-	480	-	480	40	40	440
無形固定資産計	-	480	-	480	40	40	440

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	780	660	480	300	660

(注) 当期減少額のその他の金額につきましては、引当金繰入の見込計上額と実支給額との差額を計上しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	47
預金の種類	
普通預金	16,646
計	16,646
合計	16,693

固定資産

関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社エスコム	185,410
株式会社ウエルネス	13,000
(関連会社株式)	
株式会社モール・オブ・ティーヴィー	79,304
合計	277,715

流動負債

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社エスコム	11,955
株式会社ウエルネス	20,000
合計	31,955

関係会社長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社エスコム	52,132
合計	52,132

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数(注)3.	1,000株
単元未満株式の買取	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株式取扱に関する手数料は、次の場合を除いて無料とします。

株券喪失登録の申請 1件につき 10,000円

1枚につき 500円

2. 当社は、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

3. 平成23年6月2日開催の取締役会決議により、1単元の株式を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成23年7月25日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第5期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第6期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第6期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第6期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年8月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年10月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号（連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中大丸
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	法木右近
----------------	-------	------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前題に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度に106,173千円の連結営業損失を計上した結果、当連結会計年度末の利益剰余金の額が 1,186,935千円となっている。当該状況により、継続企業の前題に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1．上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月30日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中大丸
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	若尾典邦
----------------	-------	------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度においてマイナスの連結営業キャッシュ・フロー及び連結営業損失を計上していたが、当連結会計年度においても、これに引き続き、連結営業キャッシュ・フロー 62,282千円、連結営業損失46,210千円を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年6月30日開催の定時株主総会で株式併合を決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1．上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中大丸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 法木右近
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度に47,565千円の営業損失を計上した結果、当事業年度末の利益剰余金の額が1,244,339千円となっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月30日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中大丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若尾典邦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において営業損失及びマイナスの利益剰余金を計上していたが、当事業年度においても、これに引き続き、営業損失7,478千円を計上し、当事業年度末の利益剰余金の額が1,187,320千円となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年6月30日開催の定時株主総会で株式併合を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。